

## 平成30年第5回教育委員会定例会

開会年月日 平成30年3月8日(木)  
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩  
同 委 員 坂 口 節 子  
同 委 員 外 松 和 子  
同 委 員 長 島 良 介  
同 委 員 高 柳 誠

## 議 題

## 1 議案

- (1) 議案第11号 練馬区教育振興基本計画改定版の策定について

## 2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について  
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する  
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書  
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求  
める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを  
求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳  
情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて  
〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実  
・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第2号 区立中学校における職場体験対象に関する陳情〔継続審議〕
- (12) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情  
〔継続審議〕
- (13) 平成29年陳情第6号 練馬区立小中学校教科書採択制度の改善を求める陳情〔継続審議〕

### 3 協議

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕
- (2) 練馬区立大泉第二中学校の教育環境保全および都市計画道路整備に関する有識者委員会の検討事項について〔継続審議〕
- (3) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (4) 練馬区教育振興基本計画の改定について〔継続審議〕

### 4 報告

- (1) 教育長報告
  - ① 次期アクションプラン（素案）に寄せられた意見と区の考え方について
  - ② 次期アクションプラン（案）について
  - ③ 練馬区公共施設等総合管理計画〔実施計画〕（素案）に寄せられた意見と区の考え方について
  - ④ 練馬区公共施設等総合管理計画〔実施計画〕（案）について
  - ⑤ グランドデザイン構想（素案）に寄せられた区民意見・提案について
  - ⑥ 練馬区子ども・子育て支援事業計画中間見直し（案）について
  - ⑦ 平成30年度組織改正について
  - ⑧ 北保健相談所等の移転・改築および複合化に係る住民説明会の開催について
  - ⑨ 児童館・学童クラブ等における児童の安全確保対策について
  - ⑩ 練馬区保育サービス検討会議委員の選任および第1回会議の開催について
  - ⑪ 発達に不安のある親子を対象にしたひろば事業（のびのびひろば）の開始について
  - ⑫ 民設子育てのひろばの開室日拡大について
  - ⑬ その他
    - i その他

開 会            午前    10時00分  
閉 会            午前    11時21分

#### 会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	大 羽 康 弘
こども家庭部長	堀    和 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	櫻 井 和 之
教育振興部教育施策課長	中 島 祐 二
同 学務課長	山 崎    泰
同 施設給食課長	竹 内 康 雄
同 教育指導課長	芝 田 智 昭
同 副参事（教育政策特命担当）	齋 藤 健 一
同 学校教育支援センター所長	清 水 優 子
同 光が丘図書館長	桑 原    修

こども家庭部子育て支援課長	鳥井 一 弥
同 こども施策企画課長	橋 間 亮 二
同 保育課長	三 浦 康 彰
同 保育計画調整課長	近 野 建 一
同 青少年課長	加 藤 信 良
同 練馬子ども家庭支援センター所長	宮 原 恵 子

教育長

ただいまから平成30年第5回教育委員会定例会を開催する。

案件に添って進めさせていただく。本日の案件は、議案1件、陳情13件、協議4件、教育長報告12件である。

(1) 議案第11号 練馬区教育振興基本計画改定版の策定について

教育長

初めに議案である。議案第11号、練馬区教育振興基本計画改定版の策定についてである。それでは、資料1-1、1-2について説明をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

資料1-2とは、どの資料か。

教育総務課長

冊子のほうである。26ページをお願いする。26ページの下段の2、「教員が子どもたちと向き合う時間を増やします。」ということで、その下、(1) 教員の業務負担を軽減するための人的配置とある。この黒ポチの1つ目、「小中学校の教員の負担軽減を図るため、教員業務を支援する職員を新たに配置します」としている。素案の段階では、「副校長」としていたが、「副校長に限らず教員全体」であろうということで、「教員」とした。また、下の囲みの中、33年度末の目標も、「教員」としているが、これも「副校長」だった表記を変更している。いただいたご意見の中で二重丸をつけたものは、ここの部分になる。

続いて30ページをお願いする。学校施設の改修で、中段から少し上の四角の囲みになる。33年度末の目標を修正し、体育館の空調設備の整備については平成31年度からおおむね10年で全校に整備、また、大型扇風機の全校導入について記載してある。

続いて37ページをお願いする。37ページは中段から下に囲みの表があるが、そのすぐ上の黒ポチを追加している。地域からのより幅広い協力が得られるよう、教育活動への協力を希望する方を登録する「学校サポーター登録制度」(人材バンク)を拡大させ

ていく、これにあわせて下の囲みの中も、28年度末の現状について、学校サポーター登録制度をつけ加えている。あわせて、平成33年度末の目標についても、学校サポーター登録制度、登録者数300人以上という記載を加えている。

49ページである。中間に(3)特別支援学級・特別支援教室の設置とある。その黒ボチの2つ目、関町小学校に、「言語障害学級を暫定的に開設します」と記載していたが、それに加えて、「暫定的な開設は平成30年度から4年間程度を予定しています。その後は、改築を予定している関町北小学校の中に、正式な開設を行うことで検討を進めます」、という、暫定的な開設期間を書き加えた。

その他、55ページから58ページ、また59ページについては、全国学力・学習状況調査結果や東京都統一体力テストの調査結果であるが、素案の段階ではデータが入っていなかった箇所について、データを掲載した。

資料1-1の2ページに戻り、4の今後の予定であるが、本年3月に計画の改定を完了させたいと思っている。

教育長

教育振興基本計画については、素案の段階で中身の説明をした。今回、意見募集をしてさまざまな意見をいただいたということで、その内容と区の考え方は別紙のとおり整理をしてあるので、お目通しいただきたい。

今、説明があったように、素案から案にするときに変更した部分を中心に事務局から説明があった。

これは議案であるので、教育委員会で決定ということになるのか。

教育総務課長

そうである。

教育長

本日、承認をするかしないかを決めるので、何かご意見があれば、お寄せいただければと思う。

高柳委員

感想と一部要望も含まれるが、先日、いろいろな学校の研究発表があり、行けるところには足を運んだ。上石神井中学校では道徳教育を全学級で公開していたが、家庭教育を中心に熱心に行っており、授業内容も大変よい内容であった。

この10ページに書いてある重点項目の1つである、「学力、体力、豊かな心の調和した学びの充実」の中で、小学校と中学校の一貫教育を進めるということ、十数年、練馬区では重点項目にして取り組んでいる。今後、幼・保・小の連携など、その辺も新しい指導要領で重点としているので、今後とも充実させていただければありがたい。

教育長

ありがとう。ほかにいかがか。

大綱ができて、この大綱の背景に沿って、教育振興基本計画の改定を進めてきたので、整合性のとれた計画ができたかと思っている。これを実施していく中で、またいろいろとご意見をいただきながら、良い実践をしていかなくてはいけないかなと思う。計画はできて終わりではなく、この計画が始まりである。計画の中身を着実に取り組んでいかなくてはいけないと思っている。

坂口委員、どうぞ。

坂口委員

質問がある。「副籍制度」という言葉が使われていた。これについて、どういうものが説明をいただきたい。

学務課長

副籍制度の説明については、64ページの中段に簡単な解説をつけてある。もう少し詳しく説明すると、練馬区に住んでいる子供のうち、障害が一定程度重く、都立の特別支援学校に通学しているケースがある。都立の特別支援学校は、練馬区外の学校に練馬区に住んでいる子供が通っているケースもある。例えば、板橋区の特別支援学校に、練馬区の子供が通っているケースがある。この場合、練馬区の子供が地元の学区にある学校に通学していれば、その地域の友達ができるが、都立の特別支援学校に通うことで、地域でのつながりがなくなってしまう。これに対応するために、都立の特別支援学校に通いながら地元の学校とも交流を続けるのだが、交流の仕方については、それぞれの子供の障害の状態や学校同士の連携の中で、何ができるかを個別に考えていく。例としては、地元の学校の運動会の日や行事に参加したり、学級の子供たちと何らかの形で直接交流する方法や、間接的にはなるが、学校のお便り等の交換をして地元の様子を知る、あるいは特別支援学校に通っている子供の様子を把握する仕組みが副籍制度である。都立特別支援学校に通う子供については、基本的には全ての子供が地元の指定校を副籍校と決めて、副籍校と交流を行うことを原則としている。ただし、保護者の方から副籍校は特に必要ないというケースもあり、その場合には交流等を行っていないケースもあるのが現在の状況である。

坂口委員

ありがとう。私の家の近くに障害が非常に重い方の特別支援学校がある。近隣に大泉桜学園があるので、交流しているのは知っている。お住まいの地域の学校に行くことは非常に難しいのであろう。それでも必ず地元で「副籍」という形で残るという配慮についてはよくわかった。これはいつからあるのか。

学務課長

制度としては、古いものであるが、すべての子供について原則として取り組むという形にしたのは最近である。

坂口委員

ありがとう。よく理解した。

教育長

ほかいかがか。外松委員、どうぞ。

外松委員

46ページはスクールソーシャルワーク事業について、1ページを使い、イラストも取り入れながら説明がある。今回、いくつかこのようなページが入っていたりするが、わかりやすくよいのではないかと思った。

高柳委員

質問がある。来年度から小学校、再来年度から中学校で、新しい学習指導要領に移行するが、それに対応している計画が具体的にいろいろ示されている。14ページには人権教育・道徳教育の推進、それから、15ページには英語指導の充実としてALTの活用や英語力向上の推進のところでは英検受験料の補助の記載があった。また、ICT教育について、よくわかりやすく示されているし、重点化されて、いい内容だと思う。

1つ質問は、重点ではなくその他の取組のところ、23ページの3番目に、「個に応じた指導の充実」について。これも以前から練馬区でも重点化して、少人数授業やチームティーチング等を取り入れ、算数教育や中学では英語、また理科についても充実を図っている。学力向上支援講師や理科支援員、教員がみんなで協力しながら、きめ細かな指導をするため、また、ここに記載されているように個に応じた少人数指導やチームティーチングによって、児童生徒の興味、関心、課題に応じた学習を推進したという実績がかなりあると思う。理科支援員や学力向上支援講師については、ここに示されていないだけで、具体的には何かの計画には含まれているのか。

教育指導課長

理科支援員の制度そのものは、現在終了している。理科支援員が設置された背景としては、理数教育を充実させるために始まったのであるが、一定の役割を終えたということで、都の派遣は終了している。学力向上支援講師は区で配置をしている非常勤職員であるが、これは現在でも各校に配置をしていて、少人数担当の正規の教員と一緒にやって少人数指導を担ってもらっている。最近多くなっているのが、2学級の学年で担任2人と、それに少人数担当が入って、以前は2学級3展開ということが多かったが、そこに学力向上支援講師を1人配置して、2学級4展開といった、より少人数の指導を行い、個に応じた指導を充実させようという学校が増えている。

また、それとは別に都の講師を申請している学校も多く、小学校のほうが多いが、算数で都の講師を申請、配置をされて、1、2年生の算数のチームティーチングや少人数指導を行う学校もある。都の講師が配置されている学校は、1年から6年まで全学年で少人数指導が可能になっているという状況である。「個に応じた指導の充実」は23ページには書かれていないが、着実に効果を上げていると言える。

外松委員

一時、理科の授業に対して、実験等を行うのに担任だけでは非常に大変であるということ、補助の職員がついたりした時期があったかと思うが、今はどうなのか。

教育指導課長

委員からお話があった職が、「理科支援員」という職で配置をされていたことがある。現在はないが、理科の教科に対する支援は今のところ区としても都としても、特化したものは現在ない。そのかわりに、大規模校であれば「理科専科教員」という理科だけを教える先生がいるところもある。今はどの学校も人的な支援はないが、理数教育には引き続き力を入れていくところである。

外松委員

そうすると、支援の方が配置された学校では、どういう分野を担っていただくかは学校の中でコーディネートできると考えてよろしいか。

教育指導課長

理科支援員については、理科の実験の準備や後片づけ、それから教材の開発の補助等を担ってもらっていた。現在行っている人的な措置である「学力向上支援講師」については、小学校では算数が多くなっている。中学校でいうと、数学と英語である。学校の申請に応じて、免許を持った方を配置している状況である。

教育長

いかがか。よろしいか。

では、この辺でまとめたいと思う。

議案第11号については「承認」でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第11号については「承認」とする。

なお、この計画の策定をもって協議案件（4）の練馬区教育振興基本計画の改定についても終了とさせていただきます。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について  
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕

- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第2号 区立中学校における職場体験対象に関する陳情〔継続審議〕
- (12) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情〔継続審議〕
- (13) 平成29年陳情第6号 練馬区立小中学校教科書採択制度の改善を求める陳情〔継続審議〕

教育長

次に、陳情案件である。継続審議中の13件の陳情については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は全て「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただきます。

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕
- (2) 平成29年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕
- (3) 練馬区立大泉第二中学校の教育環境保全および都市計画道路整備に関する有識者委員会の検討事項について〔継続審議〕
- (4) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

教育長

それでは、次に協議案件である。協議案件(4)については、今、申し上げたとおり終了としたものである。協議案件の(1)から(3)については、本日のところは「継続」とし、次回以降に協議を行いたいと思う。よろしく願います。



(1) 教育長報告

- ① 次期アクションプラン(素案)に寄せられた区の方針について
- ② 次期アクションプラン(案)について
- ③ 練馬区公共施設等総合管理計画[実施計画](素案)に寄せられた意見と区の方針について
- ④ 練馬区公共施設等総合管理計画[実施計画](案)について
- ⑤ グランドデザイン構想(素案)に寄せられた区民意見・提案について
- ⑥ 練馬区子ども・子育て支援事業計画中間見直し(案)について
- ⑦ 平成30年度組織改正について
- ⑧ 北保健相談所等の移転・改築および複合化に係る住民説明会の開催について
- ⑨ 児童館・学童クラブ等における児童の安全確保対策について
- ⑩ 練馬区保育サービス検討会議委員の選任および第1回会議の開催について
- ⑪ 発達に不安のある親子を対象にしたひろば事業(のびのびひろば)の開始について
- ⑫ 民設子育てのひろばの開室日拡大について
- ⑬ その他
  - i その他

教育長

次に、教育長報告が本日は12件ある。

報告①から⑥については、平成29年12月14日に開催した第24回教育委員会定例会において報告をした各素案に対するパブリックコメントの実施状況、実施結果などの関連する事項であるので、説明は一括でしたいと思う。

なお、質疑については、全体の説明が終わった後、個別に行いたいと思うので、よろしく願います。

では、順次、説明を。一括でお願いできるか。

教育総務課長

資料に基づき説明

こども施策企画課長

資料に基づき説明

教育長

グランドデザインは少し種類が異なるが、4点の計画について、説明を一括してさせていただいた。

それでは、質疑については、1つずつやっていきたいと思う。

まず参考1、参考2、参考3によるアクションプランの素案、寄せられた意見と区の方針、そしてアクションプランの案ができたということで追記をさせていただいたが、アクションプランに関して、何かご質問、ご意見はないか。

素案については以前、説明をさせていただいたが、この間、予算編成も経過をして、新しく増やす事業も含めて数字を若干、現時点の新しい数字に直している。あるいは、

素案では含まれていなかったが、体育館の空調設備に取り組むことになったので、新規に位置づけたなど、素案から若干変わっている部分がある。

坂口委員

アクションプランの28ページの4の「家庭・地域の力を活かした学校運営や教育活動の推進」と書いてあるが、事業費の箇所について、米印が3つ並んでいる。31年度以降取り組むと思うのだが、この予算については未定ということか。

教育長

この印の説明をお願いします。

教育総務課長

この事業については、来年度、検討会議の設置に向けてどういった構成員で行うか、それから、どういった方向性で進めるかということを検討しているところである。30年度については、大学の教授等に来ていただきお話を伺うとか、場合によっては、講演会の実施等を考えており、金額を入れている。しかし、翌年度については検討会議の結果を踏まえて事業費を計上することを予定しているので、現時点では未定とさせていただいている。

教育長

9ページをお開きいただきたい。記号の説明がある。今後、検討・協議をしていかななくてはいけない部分もあるので、その結果に基づいて、今後所要の経費を計上していく。今、説明があったように、現時点では未定ということを示す記号である。

坂口委員

金額の記載がなくても、事業を実施するということが書いてある方が大切なので、それがわかって良かった。

教育長

ほかいかがか。よろしいか。  
高柳委員、どうぞ。

高柳委員

質問である。アクションプラン14ページで、表の中に「③発達に不安のある親子のひろば事業（仮称）のびのび広場」と記載されている。子育てをする中で、人になかなか相談できないということもあると思う。今はいろいろな相談機関があるが、こういったひろば事業が充実していくと、ニーズがある保護者にとっては大変心強いと思う。これは具体的にどのような内容なのか。

教育長

この後の報告事項⑪番で出てくるので、質疑はそのときでよろしいか。

高柳委員

わかった。

教育長

ほかいかがか。

それではアクションプランはよろしいか。では、アクションプランはこれで終わる。

次は、参考の4、5、6、公共施設等総合管理計画の実施計画の素案に寄せられた意見と区の考え方について等々であるが、これについてはいかがか。主に施設関係である。

これも大変重要な計画で、内容は素案の際に1回説明させていただいているが、若干変更したところもあったという説明が先ほどあった。いかがか。

外松委員

使用料についてである。公の施設を使って区民が活動するが、使用料に関しては皆さん関心も高く、区としてもこの施設はどの程度の使用料が適切か、今後も検討していかねばいけない課題なのかと感じている。

教育長

28ページには、使用料の件については、引き続き適正な負担のあり方を検討していく、そして必要な見直しを行っていくと記載されている。

教育総務課長

使用料の適正負担に係る検討については、30年度以降、使用料の変動幅のデータ収集・分析、それから減額・免除の実態調査等を行い、区民や利用者のご意見を聞きながら、必要に応じ、見直しを検討していくと聞いている。

教育長

よろしいか。それでは、公共施設等総合管理計画は終わる。

次にランドデザインである。30年度に策定するというので、中身については1回説明をさせていただいているが、意見募集をしたら意見がいろいろと出たという報告である。ランドデザインについて、何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。それでは、ランドデザインは終わる。

次に4つ目であるが、子ども・子育て支援事業計画の中間見直し(案)の説明が先ほどあった。これについても若干、時点修正やまたは、わかりやすく表記を追記するなど、素案から少し変えた部分があるということで説明がされた。ご質問、ご意見があればお願いします。

#### 高柳委員

5ページである。ねりっこクラブと学童クラブの充実が併記されている。働いている家庭の保護者のニーズが非常に高いと思う。今年も30年度の入会募集が終わって、待機児童は結構出ていると思うが、そういった中で、長期の夏休みの間だけでも、学童クラブで預かってもらいたいというニーズを受けて、夏休み緊急受け入れをやっていると思うが、すべての学童クラブではやっていない。ねりっこクラブでは、待機児童の夏休みの取組をこれからもっと活用していこうとかいうお考えはあるのかどうか、ちょっとこの話とは違うかもしれないが教えていただきたい。

#### 子育て支援課長

夏休みの小学生の居場所については、今、委員からお話があったとおり、1つは学童クラブ、そしてねりっこクラブにおいては、ひろばの夏休みの居場所の部分も含めてある。また、学童クラブの待機児童で、近隣に児童館等がない児童については、夏季緊急受入事業として、夏休み中は欠席率が高くなるので、それを活用して夏休みだけ学童クラブで受け入れるということをやっている。ほかには通年で、児童館において安全に児童指導員、職員の指導のもとに過ごしてもらっている。そういった方策により、夏休み期間中、児童を受け入れて安全に過ごしていただく方向で取り組んでいる。

#### 教育長

ほかにはよろしいか。それでは、子ども・子育て支援事業計画についても終わらせていただく。

以上、計画物を一括して説明をしていただいたが、これで終了させていただく。  
次の報告事項⑦に移る。資料の説明をお願いします。

#### 教育総務課長

##### 資料に基づき説明

#### 教育長

今、施設給食課という課があるが、今後、学校施設に関しては、改築や体育館の空調機の設置、それからトイレの改修等が明確にアクションプランに位置づけられた。施設関係を充実させていかなければならないため、施設部門とそれ以外の部門と切り離して、別の組織、「保健給食課」を新たにつくることとした。「学校施設課」と「保健給食課」と2つの課に分けて、こういった組織体制にしたいということである。

何かご質問、ご意見はあるか。

#### 外松委員

当然であると思う。ほんとうに大変なことであると思っていたので、ぜひお願いします。

#### 教育長

よろしいか。

それでは、次に報告の⑧番をお願いします。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

基本構想がある程度まとまったということである。基本設計の概要がまとまったので、地域の皆さん方にご説明をするという日程が決まったということで、3月16日、3月17日に行く。何かご質問、ご意見あるか。  
施設はいつごろ完成する予定であるか。

子育て支援課長

32年度まで建築工事を予定している、順調にいけば33年4月頃になる。

外松委員

こうやって新しく建てることで、複合化という形が実現していくわけである。実際、皆さんが使うようになったらどのようなことになるのかとちょっと楽しみである。

坂口委員

3階に児童館だが、下の階の赤ちゃんたちに床の音の伝わり方などの影響が出ないように配慮していただきたい。飛び跳ねることもあるであろう。

教育長

元気のいい子がいるだろう。そこは心配な点だが、いかがか。

子育て支援課長

今、ご指摘が出たように、騒音、振動ということも十分考えられる。保健相談所や地域包括センターも入っているので、設計に当たっては、上の振動が下に伝わらないように、しっかりと配慮するようにしていきたい。

坂口委員

楽しみである。

外松委員

モデル事業として良い施設をつくって欲しい。

教育長

よろしいか。

それでは、次の報告に移る。⑨である。願います。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

いかがか。外松委員。

外松委員

近年、非常に物騒なので、キッズ安心メールが児童館や地区区民館、厚生文化会館の子供たちに対応できるのは、親御さんにとっては大変心強いことかと思う。また、防犯カメラも多くのところに設置予定であるので、しっかりと安全対策ができるかと思う。

教育長

ほかいかがか。坂口委員。

坂口委員

地域で最近聞いた話では、学校門を出て、何百メートルか歩かないと学童クラブに着かない場合、学校の授業が終わったあとに校門を出ていくが、子供たちは気まぐれなので、なかなか学童に到着しないということがある。学校から学童クラブの間は、学校の責任になるのか、学童クラブの所轄になるのか。学童クラブの先生は子供を置いて探しに行くという話を聞いたが、子供がどこにいるかという情報は学童クラブ側もキャッチできるのか。

子育て支援課長

基本的には、放課後、学童クラブに着くまでは基本は学校の責任下である。ただ、学校も学童クラブも、どっちがどっちということではなく、臨機応変にいつでも対応する形にはなっている。

それから今、ご説明した内容についてであるが、例えば学校を出て、途中で児童館や地区区民館に寄った場合、その施設でカードをカードリーダーにタッチすれば、今そこを通過しているよという情報が保護者の方に伝わる。学童クラブまでの道すがら、そういうことができるのかと思ったりしている。

外松委員

わかった。非常に悩ましいと思った。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

それでは、報告の⑩番に移る。資料5である。

保育計画調整課長

資料に基づき説明

教育長

会議のことについては一度ご説明をされていて、いよいよメンバーが決まったというこ

とと、第1回目の開催の期日が決まったという報告である。外松委員、どうぞ。

外松委員

ちょっとお聞きしたいことがある。2番の「委員の構成」(2)保育事業運営者の枠で、4名の方が決まっているが、この4名の方はそれぞれの運営事業者から選ばれていると思うが、例えば、立候補など、どのようにして人選されるのか。

保育計画調整課長

ご指摘の運営事業者については、別紙を見ていただきたい。例えば、1番の方に関しては、「練馬区認証保育所協議会」ということで、会の会長にお話をさせていただき、推薦をしていただいた。ただし、4番の小規模事業者については、そういった会がないので、小規模保育事業を長年運営されていて、運営自体も誠実に実施されている実績のある事業者に対して相談させていただき、そこで推薦していただいている。

教育長

いかがか。よろしいか。

それでは、報告の⑪番をお願いします。これは先ほどの高柳委員から質問があったものである。

練馬子ども家庭支援センター所長

資料に基づき説明

教育長

高柳委員、いかがか。

高柳委員

ありがとう。おおまかな内容はわかったが、ちょっとわからないところをお伺いしたい。30年4月から利用開始に向けて、この5カ所の実施施設は子ども家庭支援センターが中心ということなので、恐らく大体が駅の近くであると思う。ニーズは多くあると思うが、実施回数は月1回。今あるところで、遊べる場を提供するとか、親同士の情報交換や交流を図るとか、もう少し回数を増やしたほうがよいのではないかと思う。予算の関係や制度の段階等、課題もあるのかと思うが、今後の見通しや必要性を教えてください。

練馬子ども家庭支援センター所長

初めて実施する事業なので、まずは月1回からと考えている。ただ、各子ども家庭支援センターで異なった曜日で実施するので、保護者によって火曜日はこちらのセンター、水曜日はこちらというように、複数の施設で利用できる。

実施期間中に利用者のご意見やご要望を改めて伺いながら、再来年度以降については検討していきたい。

#### 高柳委員

わかった。

#### 外松委員

私も高柳委員と同じことを思った。4月から通える場所があることは、親にとっては心強いことで、ほんとうに喜ばしいことであると思うが、月1回から少しずつ、例えば週1回など定着できたりするようになっていくことを希望する。

#### 坂口委員

こういう対象の親子に届くための努力がかなり必要ではないかと思う。せっかくこういった場を設けるのだから、誰にも伝わっていないということにならないようにしてほしい。発達に少し心配がある子供を持つお母さんが、のびのびひろばに行きましょうという気持ちになるまでのつなぎ方は非常に難しいかなと思う。

私たちがやっているNPOの「まちの駅」では、障害のある子供がいるお母さん方どうぞ利用してください、という日を設けているが、1組の親子が毎回必ず見えて、その方の相手をしている。そういった方たちがこの場を必要として、大切に思うまで、かなり時間がかかるのではないかと思う。

#### こども家庭部長

発達に不安のある親子に限定した形で始めるのは、区の中では初めての事業であると思う。通常のひろばの中で、発達に心配のある子供を持つ親の相談に応じる形はとっていたが、初めから対象をそうしたのは、初めてであると理解している。

もう1点であるが、先ほど、高柳委員からもお話があったが、実施する曜日を分散することにより、どこかで必ず複数回、参加ができる。私どもとしては、1カ所あたり、10組から30組までの親子に対応できるかなと思っている。この反響を踏まえて、今後、増回等を検討していきたいと思っている。一方では、地域の子ども家庭支援センターに行くよりも、少し離れたところのほうが良いという保護者もおられるかと思う。そういう方々の状況も踏まえて、こういった利用方法があるかと思っている。いずれにしても、来月から始まる中で、実施状況を踏まえて、今後、充実を図っていきたいと考えている。

#### 教育長

一定期間たったら、また教育委員会の中で報告をして欲しい。  
ほかいかがか。よろしいか。  
次に報告の⑫番をお願いします。

#### 練馬子ども家庭支援センター所長

資料に基づき説明



教育長

開室日の拡大ということである。何か意見はあるか。

坂口委員

とても充実していて良い。

教育長

よろしいか。

それでは、その他の報告は何かあるか。

事務局

特段ない。

教育長

委員の皆様から、何かあるか。よろしいか。

それでは、以上で第5回教育委員会定例会を終了する。